

要望事項 (優先順位 3)

野良猫の保護・猫の放し飼いへの指導

要 旨

猫の糞害に迷惑しています。自宅の庭や花壇などに糞をされます。
公園(畑公園)の砂場にも糞があるので子どもを遊ばせられません。

回 答

(建設局)

御要望いただきました畑公園の砂場への糞害につきまして、対策として、猫よけセンサーを10月11日に設置しております。

(保健福祉局)

糞害の原因となる野良猫への不適切な給餌については、「京都市動物との共生に向けたマナー等に関する条例」に基づき、「猫へのエサやり」に責任を持ちましょう」という啓発パンフレット等により、「不適切な給餌」を「マナーを守った適切な給餌」に導くよう啓発を行っております。

また、本市で引き取る所有者のいない猫につきましては、自活できない野良猫の子猫のみとしておりますが、医療衛生センターでは野良猫に係るお困りごとに関して、上記の啓発業務のほか、自主的な防衛方法についてのアドバイスをさせていただきますので、御相談ください。

今後とも、市民の皆様が安心して快適に過ごせるように、「人と動物とが共生できるおいしいのある豊かな社会」の実現に向けて取り組んでまいりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

